

教育委員会会議録

平成28年4月12日(火) 午後1時00分 開会

午後1時45分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

平松直巳教育長、佐藤元英委員、岩月慎自委員、則竹伸也委員、廣美里委員

3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、吉田伸一特別支援教育課長
霊池恵量保健体育スポーツ課長、野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長
稲垣直樹総務課主幹、鈴木俊二教職員課主幹、小島寿文高等学校教育課主幹
浅野薫史義務教育課主幹、稲垣宏恭教育企画課課長補佐

4 教育長職務代理者の指名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、平松教育長が佐藤委員を教育長職務代理者に指名した。

5 議席の指定

教育長の異動に伴い、愛知県教育委員会会議規則第5条の規定により、平松教育長が各委員の議席を指定した。

6 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

7 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項1 平成28年春の叙勲候補者の内定について及び報告事項2 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成28年春の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 平成28年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について

柴田高等学校教育課長が、平成28年度の公立高等学校入学者選抜実施結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

第1志望・第2志望の高校に合格した人数や割合を教えてください。

(柴田高等学校教育課長)

本年度はまだ数値を集約できていないが、例年では第1志望への合格者は約75%程度、第2志望への合格者は約25%程度である。

(岩月委員)

連携型選抜において、昨年度と比べると、田口高校の普通科は志願者数が増えている一方で、新城東高校作手校舎は減っているが、これをどう分析しているか。

(柴田高等学校教育課長)

田口高校は中高連携型として中学校と高校とのコンタクトが従来から一定数あったが、学校の努力により、共に活動する内容がこれまで以上に濃くなったと聞いている。新城東高校作手校舎についても、そういった事例を踏まえながら今後連携を深めていきたい。

(岩月委員)

高校では生徒の希望が叶えられるような指導をしていただきたいが、中学校においても、連携型一貫といったことを含めて十分な進路指導をお願いしたい。高校卒業後の道も含めて、少し先の視点で指導しながら連携型一貫教育が充実するように引き続き努力していただきたい。

(4) 平成28年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について

吉田特別支援教育課長が、平成28年度の県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(5) 愛知県義務教育問題研究協議会の協議題について

柵木義務教育課長が、平成28・29年度愛知県義務教育問題研究協議会の協議題「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐藤委員)

一般的にグローバル化とよくいわれるが、ここでいうグローバル化とは具体的に何を指しているか。

(柵木義務教育課長)

英語の能力のみをもって周囲の人と関わり合うのではなく、他国の人の文化や習慣等も理解した上で、英語等を使ってコミュニケーションを図り互いを理解する意味でのグローバル化と捉えている。

(佐藤委員)

グローバル化の範囲が少し狭い気がする。これからの子どもたちが活躍していくためには、愛知県が目指すグローバル化の方向性を現場の先生に理解してもらふ必要があると思う。もっと先を見据えたグローバル化とした方がよいのではないか。また、協議題が「グローバル化に対応した」という受け身な表現だが、もっと積極的な姿勢で取り組んでいただきたい。

(柵木義務教育課長)

意見を踏まえて、当協議会において子どもたちの可能性を広げることができるよう、グローバル化についてさらに協議してまいりたい。

(6) 愛知県幼児教育研究協議会の協議題について

柵木義務教育課長が、平成28・29年度愛知県幼児教育研究協議会の協議題「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方ー幼児期における「学びに向かう力」の育成を通してー」について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

当協議会が対象とするのは、これまでのように幼稚園だけなのか、あるいは保育所や認定こども園も含めているのか。

(柵木義務教育課長)

幼稚園だけではなく、保育所や認定こども園も対象としている。協議題の内容については、保育所や認定こども園の関係所属を通じて周知し、それぞれの研修会で活用してもらうように依頼をしていく。

(岩月委員)

保育所や認定こども園は今までの基盤が異なる面がある。取組を周知して広めていくことはよいが、それと同時に理解してもらえるような取組を実施しないと十分に伝わらないこともあるのではないか。また、子どもを育てるのは親や社会の力も大変重要であるので、その点についても力を入れて取り組んでいただきたい。

(則竹委員)

最近の親は「幼稚園に行っているから大丈夫」だとか、人任せな部分が多々あり、これは小学校でも中学校でも同じことだと思うが、現場で指導している先生の思いをいかに家庭に伝えて、家庭と学校との二人三脚による教育とするかは重要である。現場で起きていることを保護者に伝えるような視点も内容に盛り込んでいただきたい。

8 議題及び議事の概要

平松教育長が各委員に諮り、第20号議案 平成29年度使用義務教育諸学校教科

用図書採択基準(案)については、審議会に諮る前の意思決定過程情報であるため、非公開にて審議することとした。

第19号議案 平成29年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度に使用する県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第20号議案 平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準(案)について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 協議題

なし

10 その他

なし

11 特記事項

- (1) 審議に先立ち、新任事務局職員の自己紹介を行った。
- (2) 年度始めにあたり、平松教育長からあいさつがあった。
- (3) 平松教育長が今回の会議録署名人として佐藤委員を指名した。